

～鳥獣害対策のイメージを変える対策～

(取組主体名) 米沢市有害鳥獣対策連絡協議会
(所 在 地) 山形県米沢市

■ 組織のプロフィール

米沢市有害鳥獣対策連絡協議会は、年々深刻さを増す鳥獣被害の軽減を目的に、市内の7地区協議会（当時）と米沢市、猟友会などの関係機関で、平成24年7月に組織した。

米沢市内の鳥獣による農作物被害は、例年約1500万円で、そのうちニホンザルによる被害が約7割を占めているため、現在は対策のほとんどがニホンザルを対象としている。



1. 取組のきっかけ

- 市内には、冬季でも収穫されないまま放置されている柿の木が約1,200本あり（平成25年当時）、鳥獣の誘引物となっている現状がある。
- 山麓地域は、人口減少・高齢化により、獣害問題を含む地域問題を自力で解決することが年々難しくなっており、やる気だけでは解決が難しい。
- 平成25年度より、市内三沢地区で有志による「柿もぎ取り隊」が結成され、限定期に放任果樹をなくす取組を続けている。

2. 取組の内容と特徴

- 対策自体を推進することだけでなく、対策のイメージを好転させ、自主的に対策へ仕向けることを目的とする。（対策をすれば若者が来る、頑張れば収益に繋がる等）
- 獣害と関係性の薄い機関を仕組みの中に積極介入させ、問題意識を共有し、みんなで取り組む意識・体制を醸成する。（獣害問題は、市街と地域で2極化しやすい）
- 対策の副次効果として収益を発生させ、関係機関への配分の他、地域の対策予算として還元し、必要予算をもううから稼ぐ、へ転換する。
- 今年度は、2地区協議会（山上、南原）が収穫・伐採を実施し、約2tの収量があった。山上については高校生・一般のボランティアを含め、約80名の規模で行い、みんなで楽しく実施した。（高校生にとっては社会勉強・地域貢献）
- 収穫物は、自己加工の他、障がい者自立支援法に基づく就労継続支援施設であるなでらの森に加工を委託した。干し柿の他、乾燥機を用いたドライフルーツへ加工。
- 加工品は、市内流通の他、都市部へも出荷し、発生した収益は関係機関に分配する。地域については、分配金を対策費用として活用する。自ら稼いだ資金であるため、有効活用が期待される。また、製品の流通が、地域や対策のPRとなる。



柿もぎ作業の様子



加工作業の様子

3. 課題と今後の展望

- 放置樹木所有者の許可がなければ作業できない。
- より広域的に取り組むことで、相乗効果が期待される。